

裁判所事務官

国民と司法の架け橋として



千葉地方裁判所 裁判所事務官

江本 瑠衣

略歴

H28 千葉地方裁判所裁判所事務官(採用)

裁判員係の仕事

私は採用後、千葉地裁の裁判員係に配属され、現在、裁判所事務官として働いて2年目となります。皆さんは「裁判員制度」をご存知ですか。これは、国民の皆様が裁判員として刑事裁判に参加していただき、裁判官と一緒に、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑罰にするかを定める制度です。私が裁判員係として担当している仕事は、主に、事件が起訴されてから、裁判員の方々を選任する手続を実施するまでの進捗管理や、翌年度の裁判員候補者名簿の作成、裁判員候補者の方々から郵送される書類の処理や、電話対応などが挙げられます。日々、直接国民の皆様と接する職場であるため、私は日頃から、相手の方にとっては自分が裁判所の代表であり、自分の振る舞いが裁判所の印象となる、という意識を持って仕事に取り組んでいます。

仕事のやりがい

以前、身体に障害を抱えられた裁判員候補者の方から、自分は裁判員になることはできないのではないか、という問合せの電話を受けたことがあります。詳しいお話を伺って

ると、その方は選任手続に参加したいという気持ちはあるものの、一定のサポートが必要となるために参加は困難なのではないかと考えていらっしやるのが分かりました。私は、上司や先輩職員と相談の上、その方が不安なく選任手続に参加していただけるように、また、仮に裁判員に選ばれた場合には、その後の裁判に安心して参加していただけるように、環境を整えたいと思いました。そこで、実際にどのようなサポートが必要かその方から伺い、裁判官と裁判の期間中にどのような配慮が必要となるか打合せを行ったり、選任手続当日にその方が移動される動線上に段差等がないか実際に自分の足で歩いて確認し、その方が不便を感じるような場面がないか入念にチェックしました。その結果、当日、選任手続に参加されたその候補者の方は、お帰りの際に、「良い経験ができた、ありがとう。」と声をかけてくださいました。裁判官や裁判所書記官、裁判員係、その他関係部署が連携して準備を行った結果であると感じ、とても嬉しかったのを覚えています。

裁判員候補者の中には、仕事や家庭、体調面など様々な御事情を抱えておられる方が少なくないため、それぞれの御

事情を踏まえた丁寧な対応を心がけていますが、そういった中で、候補者の方に選任手続に参加して良かった、と喜んでいただけたときは、大きなやりがいを感じます。

受験生へのメッセージ

皆さんの中には、法学部の学生ではないから、裁判所で働くのは難しいのではないかと悩んでいる方もいるかと思います。私も、学生時代は法律の勉強をしたことがなかったため、採用当初は不安でいっぱいでした。しかし、実際に裁判所で働き始めると、必要な法律知識は業務の中でしっかり教えていただける上、分からないことがあっても相談しやすい風通しの良い職場なため、その不安はすぐに解消されました。法学部卒でない私でも、先輩方のサポートを受けながら、現在は裁判員等選任手続チームのリーダーを務めています。

また、先輩書記官と一緒に働いていると、傍らには常に六法があり、不明な点はすぐに根拠を調べるといった姿勢など、学ぶところが多くあります。私も先輩方のような裁判所書記官に任官することがこれからの大きな目標です。あこがれの先輩に近づけるよう、目標に向かって少しずつ着実に進んでいきたいと思っています。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。



SCHEDULE

- 8:30 始業**
 チームメンバーと1日のスケジュールを確認。メールチェックなど。
- 9:00 裁判員等選任手続受付**
 裁判員候補者の方々を選任手続に御案内し、受付を開始。
- 9:30 オリエンテーション開始**
 裁判員候補者の方々に対して事件の概要や書類の記載方法等を説明。
- 12:15 昼食**
 先輩方や同僚と談笑しながらランチ。
- 13:00 郵便処理**
 裁判員候補者の方々から郵送された書類の内容をしっかりとチェック。
- 15:00 グループリーダーミーティング**
 担当グループの業務の進捗度合などを上司へ報告、共有。
- 17:00 終業**
 翌日のスケジュールを確認し退行。週に2日はスポーツジムで汗を流す。

Private Time

旅行が趣味で1年に1回は海外旅行に行くことを目標にしています。

夏季休暇を利用して、ずっと憧れていたモロッコに行き、ラクダに乗ってサハラ砂漠を歩きました。そこで見た満天の星空はとても心に残っています。

